日興ワールド・トラスト
デンマーク・カバード債券ファンド
米ドル建て（米ドルヘッジあり）

ケイマン籍／オープン・エンド型契約型公募外国投資信託 特化型

マンスリーレポート
2024 年 3 月 末 現 在

運 用 実 績

１口当たり純資産価格・純資産価額の推移

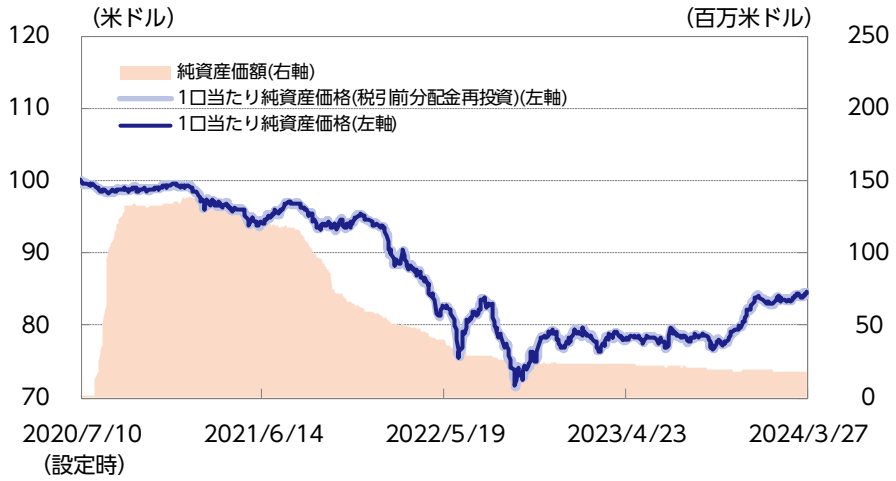

純資産価格および純資産価額

1口当たり純資産価格		84.60米ドル
	前月末比	0.86米ドル
純資産価額		17百万米ドル

分配金の推移（１口当たり、税引前）

2021年2月	0.00米ドル
2021年8月	0.00米ドル
2022年2月	0.00米ドル
2022年8月	0.00米ドル
2023年2月	0.00米ドル
2023年8月	0.00米ドル
2024年2月	0.00米ドル
直近1年間累計	0.00米ドル
設定来累計額	0.00米ドル

ファンドの騰落率（税引前分配金再投資）

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	1.0%	1.0%	9.1%	7.8%	－ 12.3%	－ 15.4%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
※１口当たり純資産価格は、管理報酬等控除後のものです。1口当たり純資産価格（税引前分配金再投資）は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、１口当たり純資産価格が下がる要因となります。
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。
※1口当たり純資産価格の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

ポートフォリオ情報

平均格付	※1	ＡＡＡ
期限前償還考慮後デュレーション	※2	8.53年
平均最終利回り（①）	※3	3.45%
為替ヘッジコスト（②）	※4	－ 1.80%
為替ヘッジコスト控除後 平均最終利回り（①－②）		5.26%
平均クーポン	※5	3.03%
銘柄数		15

※1 格付は、ムーディーズ、Ｓ＆Ｐのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。また平均格付とは、当ファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、 当ファンドにかかる格付ではありません。
※2 「期限前償還考慮後デュレーション」=デュレーションとは債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ(リスクの大きさ)を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。期限前償還考慮後デュレーションとは、期限前償還によるオプション価値を考慮した後のデュレーションを表しています。ノルディア・クレディトが算出した各銘柄の値をニッセイアセットマネジメントが加重平均しています。
※3 「最終利回り」＝満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益(額面と購入価額の差)等の合計額が投資元本に対して１年当りどれくらいになるかを表す指標です。
※4 為替ヘッジコストは、1ヵ月物フォワードレート等を用いて計算した想定値(年率換算)であり、実際のファンドの為替ヘッジコストとは異なります。マイナスの場合にはヘッジプレミアムとなります。ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。以下同じです。
※5 「クーポン」＝額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

組入比率

債券	92.1%
現金、その他	7.9%

※対純資産総額比

格付分布

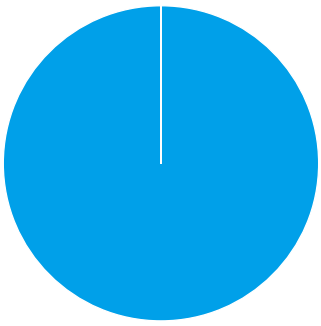

※対組入債券評価額比

発行体別構成比率

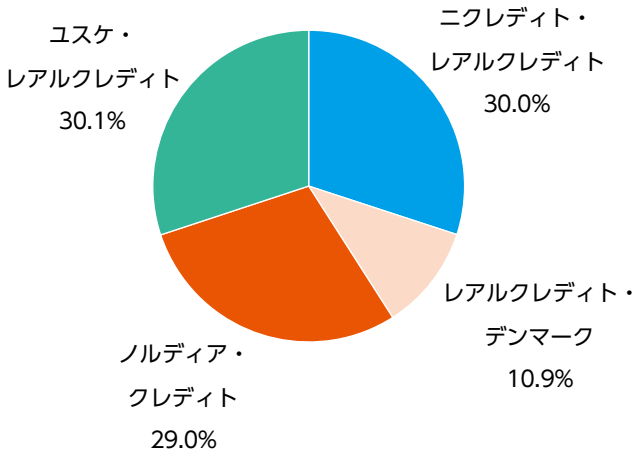

※対組入債券評価額比

組入上位5銘柄

	銘柄	償還日	クーポン	最終利回り	格付	比率
1	ユスケ・ レアルクレディト	2053/10/01	2.500%	3.04%	ＡＡＡ	18.2%
2	ニクレディト・ レアルクレディト	2053/10/01	4.000%	4.07%	ＡＡＡ	13.8%
3	レアルクレディト・ デンマーク	2053/10/01	3.000%	3.35%	ＡＡＡ	10.9%
4	ノルディア・ クレディト	2050/10/01	2.000%	2.80%	ＡＡＡ	10.1%
5	ニクレディト・ レアルクレディト	2053/10/01	5.000%	4.92%	ＡＡＡ	9.0%

※対組入債券評価額比

マーケットの状況

デンマーク・カバード債券の推移（直近1年間）

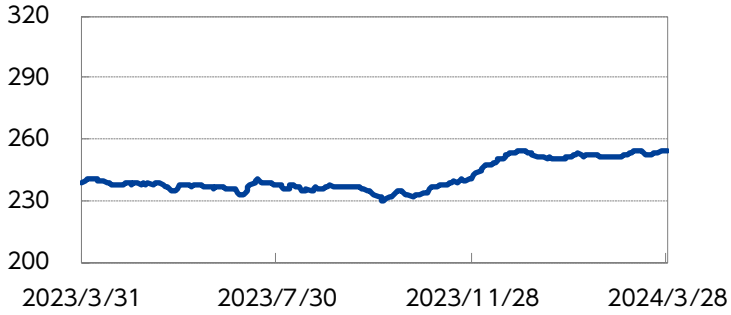

為替ヘッジコストの推移（直近1年間）

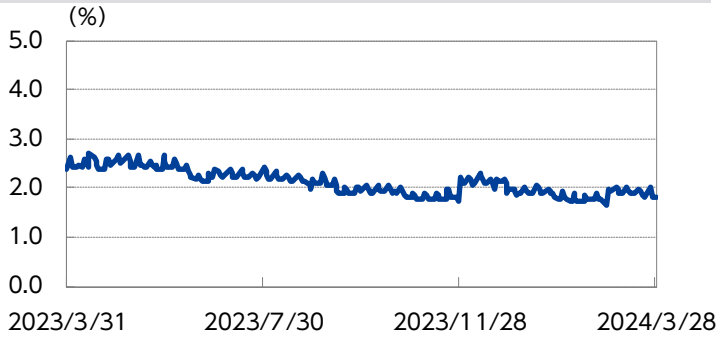

※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。
※デンマーク・カバード債券：ニクレディトDMBインデックス

当月の市況動向

当月の欧州長期金利は低下（債券価格は上昇）しました。7日に開催された欧州中央銀行（ＥＣＢ）理事会では政策金利は据え置かれたものの、インフレ率の見通しが引き下げられたほか、ラガルド総裁の記者会見は近い将来での利下げ開始を示唆する内容となりました。また、19～20日に開催された米連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）においても年内の利下げ幅の見通しが昨年12月会合時点と同じ水準に据え置かれたことなどを受け、金利は上下しつつも低下基調をたどりました。

デンマーク・カバード債券については、欧州長期金利が低下したことを受けて、低クーポンの債券を中心に価格は上昇しました。

ファンドの状況

当月末の1口当たり純資産価格は84.60ドルとなり、前月末比＋0.86ドル（月間騰落率＋1.03％）となりました。
低クーポンの債券を中心にデンマーク・カバード債券の価格が上昇したことがプラスに働きました。

今後の見通し

4月の欧州債券市場については、底堅く推移する展開を予想します。ＥＣＢは当月の理事会にてインフレ率の見通しを引き下げるとともに利下げへの検討着手を示唆しています。インフレ率は鈍化基調が継続しており、近い将来の利下げ開始が意識されていることに加え、欧州域内の景況感は製造業を中心に引き続き低迷しており、景気後退リスクも引き続き意識されることから長期金利の上昇余地は限定的とみております。グローバルの金利動向に左右されながらも欧州債券市場は次第に安定的な値動きに収束すると見込みます。

デンマーク・カバード債券については、金利が上昇する局面では軟調な値動きとなる可能性はありますが、金融政策引き締めの出口が見えつつある中においては、相対的に高い信用力と良好な利回りを背景に需要は高まるとみています。また、債券発行量が抑制されていることに加え、低クーポン債を中心に住宅ローン借入人による買い戻しがみられていることも、パフォーマンスのサポート要因になると考えています。

デンマーク・カバード債券の価格動向は、期限前償還リスクや国債利回りの動きに左右されやすいことから、状況を注視し、適切にクーポン構成等を見直します。相対的に高い利回りから得られるインカム収益の確保と、安定的なパフォーマンスの達成を目指し、信託財産の中長期的な成長を目指し運用を行います。

ファンドの特色

①主にデンマーク・カバード債券に投資します。

＜ファンドが主要投資対象とする「デンマーク・カバード債券」について＞

住宅ローン等を担保としてデンマーク国内で発行される債券です。多数の住宅ローン等をまとめて裏付け資産とし、ローンの借り手から返済される元利金を、そのまま投資家に通過させて支払う仕組みの債券です。

ファンドが主要投資対象とするデンマーク・カバード債券には、一の者に対するエクスポージャーが10％を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35％を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

②ファンドは米ドル建ての外国投資信託です。

③外貨建資産について、原則として対米ドルでの為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 米ドルの金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコスト(金利差相当分の費用)が発生することがあります。
- 一方、米ドルの金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より高い場合などには、ヘッジプレミアム(金利差相当分の収益)を得られることがあります。

■分配方針

分配基準日（毎年2月20日および8月20日（もしくは同日が営業日ではない場合、翌営業日）またはファンドに関し管理会社が決定する毎年のその他の日）に登録されている受益者に対して、管理会社は投資運用会社と協議して決定する金額を分配することができます。

上記は、将来の分配金の支払およびその金額について保証するものではありません。

投資元本から分配が行われる場合には、実質的に、ファンドによる受益者が払い込んだ代金の払戻しになります。かかる分配が行われる場合、ファンドの運用資金は減少することになります。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

■リスク要因

受益証券への投資には、国際金融市場におけるすべての投資に共通する大きなリスクが伴います。投資を行おうとする方は、受益証券に投資するメリットおよび妥当性を評価する際に、特に以下の要因を入念に検討するべきです。受益証券の価格は、上昇する場合もあれば下落する場合もあるため、投資者は当初の投資額を回収することができない可能性があります。したがって、ファンドへの投資は、投下資本をすべて失うリスクを負担できる方のみが行うべきです。ファンドは、収益水準に関係なく各種の報酬と費用を支払う責任を負います。

ファンドの受益証券1口当たり純資産価格の変動要因としては、主に以下のものが挙げられますが、これらに限定されるものではありません。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。詳細については、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

【ファンドのリスク】

- 投資リスク

  ファンドが投資目的を達成できるという保証はありません。管理会社は、ファンドへの投資にはリスクが伴うことに鑑みて、ファンドへの投資を中長期的投資と考えることを投資者に対して推奨します。

- 管理会社および投資運用会社への依存

  ファンドの投資対象への投資運用と投資指図は、ファンドの投資ガイドラインの範囲内で信託財産の投資運用に完全な責任を負う管理会社の責任下にあります。管理会社は、その権限と責任を投資運用会社に委託し、投資運用会社は、ファンドの投資対象の選定、指図、評価および監視に関する完全な裁量権を有します。

- 信用リスク

  債券については、発行体の信用格付により証券の価格が変動することがあります。特に、債券の元本または利息は、かかる発行体の財務状況が悪化した場合、所定の期日に支払われない可能性（債務不履行リスク）があります。証券の債務不履行の場合または債務不履行の可能性がある場合、かかる証券の価格は急落することがあります。

  債券または金融市場証券の発行体は、義務を履行できず、またはその信用格付が格下げとなる可能性があります。また、結果として、発行体が満期時の償還を履行できない可能性もあります。

- 時間外取引およびマーケットタイミング

  管理会社は、時間外取引もしくはマーケットタイミングまたはその他類似の取引類型を認めていません。かかる取引実施を回避するため、受益証券の発行および買戻しは未知の価格で行われ、管理会社は、一定の締切時刻以降に受領した注文を受け付けません。管理会社は、マーケットタイミング行為が疑われる者からの買付注文を拒否する権利を有します。

- 信用集中リスク

  ファンドには主要投資対象のデンマーク・カバード債券の中に、単一の発行体に対するエクスポージャー比率が10％を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在します。したがって、ファンドは特定の銘柄に投資が集中することがあります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーがファンドの純資産総額の35％を超えないよう運用を行います。しかし、当該銘柄の発行者に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

- カントリーリスク

  ファンドは、外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等のリスクがファンドの資産価値に影響する可能性があります。特に、ファンドは主としてデンマーク・カバード債券に投資するため、ファンドはデンマークの政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制その他の要因に影響を受け、結果として大きな損失を被る可能性があります。

- 流動性リスク

  ファンドは、流動性の低い証券に投資する場合があり、かかる流動性の低い証券は、有利な時期または価格で売却することができない場合があるため、ファンドの収益を減少させる可能性があります。相当な市場リスクおよび／または信用リスクを伴うデリバティブ商品または証券を含む投資戦略は、ファンドの流動性に対する多大なリスクを作り出す傾向があります。

  流動性が制限されるため、ファンドの買戻代金の支払が延期されなければならない場合があります。

- 市場リスク

  ファンドが保有する有価証券の市場価格は急激または想定外に騰落することがあります。また、市場全体に影響を及ぼす要因により、債券を含む有価証券の価格が下落することがあります。特定の企業または有価証券と関連しない、景気悪化、企業業績見通しの変化、金利もしくは為替相場の変化、または、投資家心理の悪化等の一般的な市況の変化により、有価証券の価格が下落することがあります。管理会社は、通常の市場環境においてファンドが被る可能性のある潜在的な損失を数量化するためにバリュー・アット・リスク（VaR）を算出し、監視します。かかる損失は一定期間および一定の信頼区間に基づいて予測されます。

- カウンターパーティーリスク

  市場参加者が債務不履行に陥り、ポートフォリオに関する取り決めを遵守できない可能性があります。

- ヘッジ

  前記「ファンドの特色」において説明したヘッジ取引につき、これが成功する保証はありません。

- 金利リスク

  金利が上昇すると、ファンドが保有する固定利付債券の価格は減少する可能性が高いです。デュレーションが長期の債券ほど、金利変動への感応度が高くなり、デュレーションが短期の債券より価格変動しやすいといえます。

- カバード債券を保有することに関するリスク

  カバード債券は、原資産であるローンの借換えに伴い期限前償還される可能性があり、それにより、価格が変動します。特に、金利が低下すると、期限前償還の可能性が高まることにより、一部の種類のカバード債券の価格が制限され、または低下する可能性があります。

手続・手数料等

■お申込みメモ

ご購入(お申込)単位	1,000口以上1口単位 （注） ファンドは米国の居住者または法人、ケイマン諸島の居住者もしくは住所地を有する方（ケイマン諸島で設立された免税会社または通常の非居住会社を除く。）に該当しない方に限り、申込みを行うことができます。
ご購入(お申込)価格	発行日における受益証券1口当たり純資産価格 （通常、関連する発行日の翌営業日の日本における翌営業日に公表されます。） （注） 「発行日」とは、毎評価日または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。 「評価日」とは、毎営業日または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。 「営業日」とは、ルクセンブルグ、ケイマン諸島、米国およびデンマークにおける銀行が営業している日（クリスマス・イブを除く。）で、かつ日本において銀行および金融商品取引業者が営業している日（土曜日および日曜日を除く。）、またはファンドに関して管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
ご購入(お申込)代金	日本における約定日（日本における販売会社が注文の成立を確認した日（通常、発行日の翌営業日の日本における翌営業日））から起算して日本における4営業日目までに申込金額および申込手数料をお支払ください。 （注） ご購入代金のお支払は、米ドル貨または円貨によるものとし、円貨で支払われる場合、米ドル貨との換算は、各申込みについての日本における約定日の東京外国為替市場の外国為替相場に準拠して日本における販売会社が決定するレートによります。
お申込締切時間	日本における申込受付時間は、原則として、午後4時（日本時間）までとします。 上記時刻以降の申込みは、日本における翌営業日の申込みとして取り扱われます。
ご換金(買戻)単位	1口以上0.001口単位（受益者が保有するすべての受益証券の買戻請求を行う場合には、0.001口以上0.001口単位）、または日本における販売会社が随時決定する単位
ご換金(買戻)価格	買戻日における受益証券1口当たり純資産価格 （通常、関連する買戻日の翌営業日の日本における翌営業日に公表されます。） （注）「買戻日」とは、原則として、毎評価日、または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
ご換金(買戻)代金	買戻代金の支払は、通常、日本における約定日（通常、買戻日の翌営業日の日本における翌営業日）から起算して日本における4営業日目に行われます。
買戻請求締切時間	日本における買戻請求受付時間は、原則として、午後4時（日本時間）までとします。
ご換金(買戻)制限	いずれかの買戻日におけるファンドに関する買戻請求通知の合計が、管理会社がその絶対的裁量により決定する一定の割合または金額を超える場合、管理会社は、管理会社が当該買戻請求通知に関する買戻代金の支払要件を充足するために十分な資産を換金するまで、かかる買戻日もしくはファンドの純資産価額の計算を延期することができます。 純資産価額の算定が一時停止決定されている期間中は、受益証券の買戻しは行われません。
ご購入・買戻し申込受付の停止	受託会社または管理会社は、ファンドに関する受益証券1口当たり純資産価格の計算（および評価日の決定）、受益証券の発行、買戻し（または買戻日の決定）および買戻代金の支払（仮に評価日または買戻日が延期または一時停止されない場合であっても）の全部または一部を、下記状況を含むあらゆる理由においてその単独の裁量により、延期または一時停止することができます。 ①その時点でファンドの大部分の直接または間接の投資対象が上場されている証券取引所が通常の週末および休日以外の理由で閉鎖している期間、または取引が制限され、もしくは停止している期間。 ②緊急事態に該当すると受託会社または管理会社が判断する事態またはその他の事情が存在する結果として、ファンドによる投資対象の評価もしくは処分を合理的に実施することができないか、または評価もしくは処分をすれば受益者の利益が大幅に損なわれる期間。 ③ファンドの直接または間接の投資対象の価額もしくは証券市場の最新価格を算定するために通常使用している通信手段が故障している期間、またはその他の理由でファンドが直接または間接に所有する投資対象の価額が合理的に迅速かつ正確に確認できない期間。 ④投資対象の取得または処分に伴う資金の送金が通常の為替レートで実行することができないと受託会社が管理会社と協議した上で判断する期間。 ⑤ファンド、管理会社またはそれらの関連会社、子会社もしくは関係者またはファンドのその他の業務提供者に関連して、受託会社、管理会社または管理事務代行会社に適用あるマネー・ロンダリング防止規則を遵守するために必要であると受託会社または受託会社の代理人としての管理事務代行会社が判断する期間。
信託期間	ファンドは、後記「繰上償還」に定める一定の状況下で早期に終了しない限り、管理会社は、2030年6月12日または管理会社と受託会社が日本における販売会社と協議のうえ随時決定するその他の日に終了する予定です。

繰上償還	ファンド（または場合によりトラスト）は、以下のいずれかの事項が最初に発生した時に終了します。 ①ファンド（または場合によりトラスト）の存続もしくは他の法域への移転が違法になる場合、または受託会社または管理会社の合理的な見解により非現実的もしくは不適切になる場合。 ②ファンドの純資産価額が、1,000万米ドルまたは管理会社もしくは受託会社が日本における販売会社と協議の上随時定めるその他の金額を下回り、管理会社と受託会社が、日本における販売会社と協議した上で、ファンドの終了を決定した場合。 ③基本信託証書の締結日（2009年3月18日）に開始し、同日の149年後に終了する期間が経過した時。 ④受益者が、ファンド決議（または場合により受益者決議）により終了を決定した場合。 ⑤受託会社が退任の意思を書面により通知した場合、または受託会社が強制的もしくは任意的清算を開始した場合であって、管理会社が、当該通知の受領または清算の開始後90日以内に、受託会社の後任として受託会社の業務を承継する用意のある他の会社を任命しまたは任命を手配することができない場合。 ⑥管理会社が退任の意思を書面により通知した場合、または管理会社が強制的もしくは任意的清算を開始した場合であって、受託会社が、当該通知の受領または清算の開始後90日以内に、管理会社の後任として管理会社の業務を承継する用意のある他の会社を任命しまたは任命を手配することができない場合。 ⑦受託会社または管理会社が、その絶対的な裁量により終了を決定する場合。
決算日	毎年12月31日
収益分配	管理会社は、ファンドの純資産価額または当期利益を考慮し、分配基準日（毎年2月20日および8月20日（もしくは同日が営業日ではない場合、翌営業日）またはファンドに関し管理会社が決定する毎年のその他の日）に各受益者に対して管理会社が投資運用会社と協議した上で決定する金額で分配を行うことができます。
課税関係	課税上は、公募外国株式投資信託として取り扱われます。
その他	受益証券の取得申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」およびその他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用	
ご購入(お申込)手数料	申込口数：申込手数料 1万口未満：1.10%（税抜1.00%） 1万口以上：なし （注1）管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができます。 （注2）上記申込手数料に関わる「税」とは、消費税および地方消費税を示します。 （注3）購入（申込み）手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等ならびに購入に関する事務手続の対価です。
ご換金(買戻)手数料	買戻手数料は課されません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドに係る報酬・費用等
ファンドの純資産価額に対して、**年率0.91%**および下記の**受託報酬**の合計額、ならびにその他の費用・手数料がファンドの資産より控除されます。

（内訳）

手数料等	報酬料率	対価とする役務の内容	支払時期
管理報酬	純資産価額の年率0.03%	ファンドの設定・継続開示にかかる手続、資料作成・情報提供、運用状況の監督、リスク管理、その他運営管理全般にかかる業務	各評価日に発生しかつ計算され、毎月後払いされます。
管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.08%	ファンドの購入・換金（買戻し）等の受付、信託財産の評価、純資産価額の計算、会計書類作成およびこれらに付随する業務	
保管報酬	純資産価額の年率0.06%	ファンド信託財産の保管、入出金の処理、信託財産の決済およびこれらに付随する業務	
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	目論見書、決算報告書等の販売会社への送付、受益証券１口当たり純資産価格の公表およびこれらに付随する業務	
販売報酬	純資産価額の年率0.27%	受益証券の販売業務、購入・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付等購入後の情報提供業務およびこれらに付随する業務	
投資運用報酬	純資産価額の年率0.37%	ファンドに対する投資運用業務	四半期ごとに後払いされます。
受託報酬	純資産価額の年率0.01% （最低で年間15,000米ドル、最高で年間30,000米ドル）	ファンドに対する受託業務	
その他の費用・手数料	設立費用、仲介手数料、その他の運営費用（監査人および法律顧問の報酬、保管料、適用法令に基づいて必要な報告書または書類を作成し、配布する費用等）がファンドにより支払われます。これらについては運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※上記手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■税金

分配時の分配金、換金（買戻し）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および住民税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■ファンド(注)の関係法人

管理会社	SMBC日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
投資運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	ワールド・ファンド・リミテッド
保管会社／管理事務代行会社	SMBC日興ルクセンブルク銀行株式会社
代行協会員／日本における販売会社	SMBC日興証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第2251号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(注)デンマーク・カバード債券ファンド 米ドル建て（米ドルヘッジあり）は、アンブレラ・ファンドである日興ワールド・トラストのサブ・ファンドです。なお、アンブレラとは、1つの投資信託の下で1つまたは複数の投資信託（サブ・ファンド）を設定できる仕組みのものを指します。本書の中で用いるその他の用語の定義につきましては投資信託説明書（請求目論見書）をご参照ください。

ご留意いただきたい事項

①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
②当資料はニッセイアセットマネジメント株式会社の情報提供等により、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○